資料７－１

平成２２年度総合計画進行管理部会審議結果

１　審議の経過

開催年月日	場所	出席委員数	審議内容
平成２２年 ７月１４日（水）	杉妻会館 牡丹Ｂ	鈴木委員、 橘委員、 寺部委員、 深澤委員、 吉岡委員 の５名	・互選により部会長選出。 ・年度ごとの審議対象数を決定。 平成２２年度　５施策 平成２３年度　８施策 平成２４年度　９施策 平成２５年度　総点検（２２施策） 平成２６年度　次期計画の策定 ・今年度の審議対象（５施策）を選定。
平成２２年 ８月３０日（月）	県庁　正庁	８名全員	・今年度の審議対象のうち３施策について審議。
平成２２年 ９月　８日（水）	県庁　第一特別委員会室	８名全員	・今年度の審議対象のうち２施策について審議。

２　審議対象施策

8/30 審議	〔　活　力　〕１(1) 力強い産業の多彩な展開 〔安全・安心〕１(1) 生涯を通じた健康づくりの展開 〔人と地域〕２(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
9/ 8 審議	〔人と地域〕１(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 〔思いやり〕２(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

３　審議の結果

今年度の審議対象５施策について、施策を進める上での課題や今後の取組みの方向性を中心に審議を行い、意見をとりまとめた結果は別紙のとおりである。

政策分野別重点施策に係る審議対象施策（５施策）に関する施策取組状況評価及び総合計画進行管理部会からの意見

１　個々の施策の取組状況評価について

(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現【人と地域－１】　(P1)

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価案（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
安心して子どもを生み、育てられるよう、医療、保健、保育などのサービスや就業環境の充実を進めます。また、教育環境の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの知・徳・体をバランスよくはぐくみ、地域を大切にしながら、夢に向かってチャレンジする意欲と創造力にあふれた、主体性のあるたくましい子どもたちを育成します。	① 子どもを生み育てやすい環境づくり	◆未婚率や平均初婚年齢が依然として上昇。 ◆子育てと仕事の両立の負担感の軽減。	◆今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。 ◆ワーク・ライフ・バランスを実現するために、労使双方の意識改革に向け引き続き啓発活動を行う。また、男性による育児の促進を図る。
	② 豊かなこころ、健やかな体の育成	◆子どもたちの体力の長期的な低下傾向。 ◆家庭や地域の教育力の低下。	◆子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。 ◆地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。
	③ 確かな学力の育成とキャリア教育の推進	◆小・中学校における学力の向上。 ◆高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。	◆小・中学校においては、学習習慣の確立や児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。 ◆高等学校においては、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。

総合計画進行管理部会の意見	○少子化の原因のひとつとして、若者の経済力の低下が考えられることから、若者の就業支援など、若者に対する支援を強化していく必要がある。 ○人間関係の希薄化により地域の関わりが少なくなっている中、地域で子どもを育てていくような取組みをもっと進める必要がある。 ○キャリア教育や高齢者による子育てなどについては、多面的な視点から部局連携による取組みを強化していく必要がある。 ○企業との連携をさらに深めて、より実践的なキャリア教育を行う必要がある。 ○高校卒業時までに、社会に出て最低限必要な力としての情報リテラシーの向上が図られるよう取組みを推進する必要がある。 ○地域が学校を支援するだけではなく、学校が地域に貢献するような取組みも必要である。

(2) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応【人と地域－２】　(P28)

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価案（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら、それぞれ必要な住民ニーズに応え、誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるため、魅力ある中心市街地の形成を支援するとともに、都市と農山漁村との連携・交流を促進します。また、地域の住民などが主体となった地域づくりを支援するほか、権限移譲や必要とされる支援などにより、住民に身近な市町村を中心とした地域づくりを支援します。	① 都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり	◆中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要。 ◆商業機能及び生活交通の確保が必要。 ◆都市と農山漁村の、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要。	◆中心市街地活性化に向けて計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。 ◆地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。 ◆都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。
	② 地域住民や地域団体、ＮＰＯ、企業などによる地域活動の支援	◆住民などの地域づくりへの参加意識の浸透や、活動の核となる人材の不足。 ◆地域づくりに参加する地域住民やＮＰＯ等の自立と持続が課題。	◆地域住民、ＮＰＯ、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、地域住民や各種団体の意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。
	③ 住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援	◆小規模な町村においても取り組みやすい環境を作るための助言が必要。	◆市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時・適切な支援を行っていく。

総合計画進行管理部会の意見	○分権型社会をめざす上で、県と市町村が対等な立場で、互いがやるべき仕事について話し合う場が必要である。

（3）力強い産業の多彩な展開【活力－１】　（P40）

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価案（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
製造業に代表される本県の産業基盤や、福島大学、会津大学、日本大学工学部、いわき明星大学など県内産業と連携する高等教育機関の集積を基礎としながら、景気変動の影響に強い、層の厚い産業の集積を推進するとともに、技術力と販売力の強化による県内産業の付加価値の向上を支援します。また、商業やＩＴ産業・観光産業の強化を図るとともに、産業間の連携を強めることにより、県内産業の総合力の向上を図ります。	① 産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積	◆次世代自動車の普及等のほか、環境・新エネルギー産業等の新たな成長分野に対する取組みが必要。	◆成長が見込まれる次世代輸送用機械関連産業、環境・新エネルギー関連産業などについて、ネットワークの形成や技術指導による参入支援等により、産業の更なる集積、育成を図る。
	② 県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化	◆閉鎖や県外集約により研究開発部門を有する企業が減少しており、県内企業の技術力の低下が懸念。	◆ハイテクプラザの戦略的ものづくり技術移転推進事業等を活用し、県内企業の技術力向上を図るとともに、研究開発型企業の育成を強化する。
	③ 商業、ＩＴ産業・観光産業などサービス産業の強化	◆新しい産業や社会経済情勢の影響を受けにくい産業の発掘、振興。	◆成長が期待されるカスタマーセンター業やソフトウェア業のほか、ソーシャルビジネス、コミュニティービジネスなど、不況下でも影響を受けにくい産業を一層振興していく。
	④ ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上	◆地域間競争の激化等により、地方産品の販路拡大が年々困難な状況。	◆ニーズの高まっている地域資源を有効に活用した新商品の開発支援や福島県ブランド認証制度の認知度を高めることで、県産品のブランド力向上と販路開拓・拡大を図る。

総合計画進行管理部会の意見	○産業の集積（クラスター集積）については、なぜ企業が進出したのか、集積している理由を十分に分析するとともに、本県の産業クラスターについてイメージしやすくして、県内外にアピールすることが必要である。 ○知的財産については、研究・開発により特許を取得することも大切であるが、既存の特許を利用する方が効率的な場合もあることから、未利用知的財産の有効活用にも力を入れる必要がある。

（4）生涯を通じた健康づくりの展開【安全と安心－１】　（P60）

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価案（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
保健・医療・福祉の連携の下、若年期から高齢期に至る生涯を通じた健康づくりの推進により健康寿命の延伸を図るとともに、感染症の予防体制の整備を進めます。	① 生活習慣病対策など健康づくりの推進	◆セルフケア意識や各種検診情報等の情報について、県民への浸透が不十分。 ◆子どもから大人まで、食生活の乱れや運動不足の改善が必要。 ◆各種がん検診、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率の低さ。	◆学校保健・地域保健・職域保健と連携し、健康情報の提供、運動習慣や望ましい食習慣を身につける取組みの展開など、効果的な生活習慣病対策をより一層推進する。 ◆医師会、検診機関、市町村等との連携により、検診体制を整備するとともに、検査結果等の分析体制を整備し、効果的な生活習慣病対策への活用を図る。
	② 高齢者の介護予防	◆高齢者の意識が低いため、介護予防事業への高齢者の参加が不十分。	◆市町村に対して、先進的な事例等の情報提供等をするとともに、市町村等との連携を強化し、介護予防の必要性等に関する普及啓発をより一層効果的に行う。
	③ 感染症の予防対策	◆結核やHIV、肝炎などの感染症に対する知識、予防法等の周知が不十分。 ◆麻しん予防接種対象のうち3期（中学1年生）と4期（高校3年生）の接種率の低さ。	◆各種広報機会をとらえ、感染症に関する正しい知識や予防法、医療制度等について県民をはじめ、医療従事者に対しても普及啓発を促進する。 ◆現在行われていない集団接種の実施に向けた調整など、市町村、医療機関、学校、施設等の連携を図る。

総合計画進行管理部会の意見	○特定健診等の受診率を上げることも大切であるが、その結果をもとに生活習慣病を減らすことがより重要であり、そのための対策を強化する必要がある。 ○介護予防事業への高齢者の参加が十分でないことについて、その原因の分析が足りないと思われるので、精査する必要がある。 ○福祉や保健は、基本的に市町村が実施するのが原則であり、市町村と県の役割分担を踏まえて、県は市町村をどのように支援するのかを検討する必要がある。

（5）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換【思いやり－２】　（P74）

重点施策の内容	重点施策の細項目	県の評価案（概要）	
		施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
深刻化する地球温暖化や長期的な資源のひっ迫に対応するため、産業、行政、学校などにおける省資源・省エネルギーの取組みを推進します。また、太陽光など再生可能なエネルギーの開発や導入支援、産業の育成を図るとともに、二酸化炭素の吸収源としての森林環境の保全と森林資源の積極的な活用を進めます。	① 産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの促進	◆二酸化炭素削減に向けた取組みは浸透してきたものの、まだ不十分。 ◆カーボン・オフセットの考え方の浸透に努めているが、まだ不十分。	◆産学民官の多様な主体が一体となり、地球温暖化防止の取組みを県民運動として展開するとともに、県としても取組みの強化を図る。 ◆省資源・省エネルギーの推進やカーボン・オフセット等の取組みを引き続き行い、温室効果ガスの排出削減を図る。
	② 太陽光など再生可能なエネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成	◆新エネルギー導入等に関する周知・啓発をしているが、その導入等がまだ不十分。	◆新エネルギー普及・啓発に引き続き取り組むとともに、導入拡大に向けてより効果的な方策を検討する。
	③ 森林環境の保全と森林資源の積極的な活用	◆間伐等の効率的な森林整備の実施と、未利用間伐材を含む生産された木材の有効活用が不十分。	◆林内路網の整備等による作業の効率化と作業実施箇所の団地化を進め、森林施業の集約化を図るとともに、建築用材から木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用に至る県産材のﾌﾙ活用を推進する。
	④ 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進	◆県民の環境問題への関心が高まっている一方、一般廃棄物のリサイクルが進まず、排出量が減少していない状況。	◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業などを継続して行い、ごみ減量化の取組みを一層促進する。

総合計画進行管理部会の意見	○一般廃棄物のリサイクルを進めていくためには、各市町村が抱える課題や市町村間にばらつきが生じる原因を分析するとともに、市町村と県の役割分担を踏まえて、県は市町村をどのように支援するのかを検討する必要がある。 ○福島県の森林環境を良くするためには、間伐材の積極的な利用を促進する必要がある。

２　その他（今後の評価制度の改善等について）

総合計画進行管理部会の意見	○評価調書については、様式間（様式3と4及び2）のつながりを分かりやすくするなど、様式や記載方法を見直す必要がある。 ○課題や今後の取組みの方向性を明確にするには、実績と成果を分けて考える必要がある。 ○課題の分析にあたっては、施策や事業の展開の結果がどうあるべきかをイメージした上で分析する必要がある。また、数値的な実績だけでなくその背景についても分析することが重要である。 ○国や市町村のやるべき事を踏まえて、県の役割を整理する必要がある。 ○個別事業の成果が計画の実現にどのように結びついていくかが分かるように、評価方法等を工夫する必要がある。